

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 関ヶ原町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	96.2%
全職員	73.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長相当職	—%
課長補佐相当職	102.1%
係長相当職	98.2%
主任相当職	92.3%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	74.4%
31～35年	87.6%
26～30年	87.5%
21～25年	87.1%
16～20年	89.0%
11～15年	—%
6～10年	104.2%
1～5年	87.9%

【説明欄】

『2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報』

算定にあたっては、「1. 全職員に係る情報」-「任期の定めのない常勤職員」の区分のうち、町長部局に所属する一般行政職（保育士除く）を対象としている。

『(1) 役職段階別』

「課長相当職」区分については、女性職員がいないため「—」と記載。

『(2) 勤続年数別』

「11～15年」区分については、女性職員がいないため「—」と記載。

- * 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。
- * 年の途中で休職等により毎月の給与に変動があるものは除く。
- * 短時間勤務職員は人員を数える単位として時間を用いている。